

障害者活用推進計画(R8. 4. 1～R12. 3. 31)

機関名		松崎町教育委員会
任命権者		松崎町教育長
計画期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
	松崎町教育委員会における障害者雇用に関する課題	現在、障害のある職員は在籍しておらず、組織的な体制整備については特段行っていない状況である。
目標		
(1) 採用に関する目標		職員は、松崎町(町長部局)からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていないことから設定しない。
(2) 定着に関する目標		なし
取組内容		
1. 障害者の活躍を推進する体制整備		○障害者が配属されている部署の職員を中心に、年に1回以上、静岡労働局やハローワーク等が開催する「障害者雇用セミナー」の受講案内を行い、参加を募る。 ○職場の同僚・上司を対象として、対応のノウハウや困難事例について共有を行う。その際、外部機関の障害者を雇用する職場に対し、障害に関する理解促進・啓発のための講義を依頼する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		○人事異動により障害者である職員が配置された場合には、定期的に面談を行い、障害者との業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		○障害者が利用しやすい環境に配慮した環境整備を行うほか、障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。 ○必要に応じて面談を実施し、状況把握・体制配慮を行う。
4. その他		○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。